

## 長野県計量検定所告示第3号

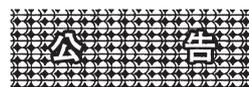
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行う。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除く。

平成17年10月3日

長野県計量検定所長 小林 治 男

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
小諸市、飯山市、中野市のうち豊田地区、千曲市のうち森、倉科、生菅、雨宮、土口、八幡、桑原、稲荷山、埴生、屋代及び栗佐地区、東御市のうち滋野、田中、和及び祢津地区、南佐久郡、小県郡、上高井郡、下高井郡、下水内郡	11月10日（木）から11日（金）まで	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで	長野市大字稲葉字八幡田沖2413番地11 長野県南俣庁舎
飯田市、駒ヶ根市、塩尻市、安曇野市、上伊那郡、木曾郡、東筑摩郡	11月14日（月）から15日（火）まで	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎内 長野県計量検定所

産業技術支援課



## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年10月3日

長野県知事 田中 康 夫

- 1 都市計画の種類及び名称  
松本都市計画下水道 松本市公共下水道
- 2 縦覧場所  
長野県生活環境部水環境課生活排水対策室及び松本市下水道課

水環境課生活排水対策室

## 公告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号の規定による講習会を次のとおり開催する旨通知がありました。

平成17年10月3日

長野県知事 田中 康 夫

- 1 講習会を開催する指定講習機関  
長野県家畜商商業協同組合
- 2 開催日時  
平成17年11月28日（月）及び11月29日（火）  
午前9時から午後5時まで
- 3 開催場所  
長野市大字中御所字岡田30番地  
長野県獣医師会館3階会議室
- 4 講習科目及び時間
  - (1) 家畜の取引に関する法令について 4時間
  - (2) 家畜の品種及び特徴について 4時間
  - (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について 6時間
- 5 受講申込手続
  - (1) 提出書類  
受講申込書（写真欄に写真をはってください。）（別記様式）
  - (2) 家畜商講習手数料  
家畜商講習手数料（テキスト代及び受講料）7,000円は、講習会初日に会場受付で納付してください。
  - (3) 受付期間  
平成17年11月1日（火）から11月18日（金）まで（郵送による場合は、平成17年11月18日までの消印のあるものに限り。）
  - (4) 受付場所  
長野市大字南長野字幅下692-2（〒380-8570）  
長野県庁東庁舎内  
長野県家畜商商業協同組合事務局
  - (5) 申込方法  
受講申込書の所定欄に記入の上持参されるか、又は80円切手

をはった受講票送付先明記の封筒(定型)を同封して郵送してください。

農村整備課

6 修了証明書の交付

講習会の全課程を修了した者に対し修了証明書を交付します。

7 その他

この講習会については、長野県家畜商業協同組合事務局(電話 026-232-5339)にお問い合わせください。

(別記様式)

家畜商講習会受講申込書

平成 年 月 日

長野県知事指定講習機関

長野県家畜商業協同組合長 殿

住 所

氏 名

印

家畜商法(昭和24年法律第208号)第3条第2項第1号の規定による講習会を受講したいので申し込みます。

(写 真 欄)

- ・申込み前6月以内に撮影したもの
- ・帽子をとって正面から写したもので本人と確認できるもの
- ・縦6センチメートル横5センチメートル程度のもの

畜産課

公告

平成17年9月26日、長野県神川沿岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年10月3日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

飯田市における県営竜東飯喬地区石林換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成17年10月3日

長野県知事 田中康夫

1 縦覧に供する書類

県営竜東飯喬地区石林換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年10月4日から11月1日まで

3 縦覧の場所

飯田市役所

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

平成17年10月3日

長野県知事 田中康夫

1 施行者の名称

長野県

2 都市計画事業の種類及び名称

大町都市計画道路事業 3・5・7号曾山観音橋線

3 事務所の所在地

大町建設事務所(大町市大字大町1058-2)

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

大町市大字大町地内

(2) 使用の部分

なし

都市計画課

公告

平成17年9月22日、上水内郡中条村による中条地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成17年10月3日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

土地改良課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年10月3日

長野県警察本部長 渡辺 巧

1 落札に係る物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ379台及び周辺機器等一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県警察本部警務部情報管理課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成17年9月2日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 協同リース株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市南千歳1-12-7

5 落札金額

1月分賃借額 885,885円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成17年7月19日

## 情報管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年10月3日

長野県環境保全研究所長 竹松政博

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等  
モニタリングポスト 一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限  
平成18年3月10日まで
- (4) 納入場所  
長野市安茂里米村1978  
長野県環境保全研究所 安茂里庁舎
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市安茂里米村1978（郵便番号 380-0944）  
長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研究情報チーム  
電話 026 (227) 0354

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年10月20日（木） 午後1時30分  
イ 場所 長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研修室
- (3) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (6) 契約書作成の要否

必要とします。

## (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 地球環境課



## 長野県訓令第7号

本庁内部部局  
現地機関  
労働委員会事務局

職員安全衛生管理規程（平成元年長野県訓令第6号）の一部を次のように改正します。

平成17年10月3日

長野県知事 田中康夫

第6条第3項中「塩尻市」の次に「及び安曇野市」を加える。

## 職員サポート課